

令和7年4月7日

保護者 様

銚子市立船木小学校
校長 川口 敏夫

地震に関する緊急時の対応について

大きな地震（震度5弱以上）が発生した場合の緊急時の対応について、下記のように対応します。児童の安全確保のためご理解・ご協力をお願いします。

地震に備え日常から心がけてほしいこと

通学路をお子様と一緒に歩いて、安全な場所を確認し、避難場所や避難方法を話し合っ、必ず会える場所を決めておいてください。

【震度5弱以上の地震が発生した場合】

【津波警報大津波警報が発令された場合】

【登校前】

- ・自宅待機とします。
- ・学校および通学路に被害がないことが確認し連絡が可能な場合は、マチコミメールによりその後の対応について連絡します。
- ※メールや電話が不通になることも想定されます。その場合は自宅待機してください。

【登下校中】

- ・身の安全を最優先し、ゆれが収まったら状況に応じて予め家族で決めた安全な場所や学校、自宅などに避難してください。
- ・自宅や学校に避難することが困難な場合は身の安全を確保して、近くの民家に助けを求め、教職員や保護者、地域の人が来るまでそのまま待機してください。

【登校後】

- ・直ちに授業を中止し、児童を安全な場所に避難させます。速やかに保護者と連絡を取り児童を引き渡すこととします。
- ・連絡が不可能な場合は、迎えに来るまで児童を安全な場所に待機させます。
- ・地震発生時に学校にいた児童については引き渡しとします。

【登校前】

- ・状況により市などの避難指示に従い、最寄りの避難場所（高い建物や台地）へ避難してください。
- ・警報が解除され学校などの安全が確認できたときは、マチコミメールによりその後の対応について連絡します。

【登下校中】

- ・身の安全を最優先し、ゆれが収まったら状況に応じて予め家族で決めた安全な場所や学校、自宅などに避難してください。
- ・保護者は通学路で児童の存在を確認しながら学校・船木青年館に迎えに来てください。児童は、近くのできるだけ高いところへ避難してください。

【登校後】

- ・直ちに授業を中止し、児童を安全な場所に避難させます。
- ・迎えが来るまで児童を待機させます。